

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議

中間取りまとめ報告書骨子（案）

I. 第1期における地方創生の現状等	1
1. 地方創生をめぐる現状認識	1
（1）人口減少と少子高齢化の進行	1
（2）東京一極集中の継続	1
（3）地域経済の現状	1
2. 地方創生に関連する将来の見通し	1
II. 第2期「総合戦略」策定に向けた基本的な考え方	1
1. 全体の枠組み	1
2. 検証を踏まえた検討の方向性	2
（1）まち・ひと・しごと創生の基本的な考え方	2
（2）国と地方の役割分担	2
（3）データに基づく施策の企画立案	2
（4）連携の推進	2
（5）4つの基本目標	3
3. 第2期（2020年度～2024年度）における新たな視点	3
（1）地方創生を担う人材・組織の育成	3
（2）関係人口の創出・拡大	3
（3）Society5.0の実現に向けた技術を活用した地域づくり	4
（4）地域経済・社会の活性化の強化	4
（5）東京一極集中の要因分析と、その対応方策等	4
（6）個々人の希望をかなえる少子化対策	4
（7）誰もが活躍する社会の実現	4
（8）地方創生 SDGs の推進	4
III. 国と地方の総合戦略の策定	5
1. 第1期「総合戦略」の検証とこれを踏まえた第2期「総合戦略」の策定	5
2. 地方版総合戦略	5
3. 「長期ビジョン」の改訂	6
4. 「地方人口ビジョン」の改訂	6
IV. 取組に対する具体的な提言	6
1. 地域基盤を担う人材・組織の育成	6
2. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	6
3. 地方への新しいひとの流れの強化	6
4. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	6
5. 誰もが活躍する社会の実現	7
6. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	7
7. 地方創生版・三本の矢	7
V. 検証会、各検討会における推進の方向性（別冊）	7

I. 第1期における地方創生の現状等

1. 地方創生をめぐる現状認識

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

- ・生産年齢人口：2014年 7,785万人 → 2018年 7,545万人（▲240万人）
※そのうち、地方：2014年 5,475万人 → 2018年 5,232万人（▲243万人）
- ・出生数：2014年 100.4万人 → 2018年 92.1万人（推計）
※東京圏の割合は増加傾向（2010年：27.8%→2014年：28.5%→2017年：29.0%）
- ・出生率：2014年 1.42 → 2017年 1.43
- ・就業者数：2014年 6,371万人 → 2018年 6,664万人（+293万人）

(2) 東京一極集中の継続

- ・転入者数 491,003人 転出者数 355,403人 転入超過数 135,600人(2018年)
※転入超過数を男女別に見ると、男性よりも女性が多い傾向にある。
男性 57,841人 女性 77,759人
※転入超過数を年齢別に見ると、大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。
10～19歳 26,863人 20～24歳 74,996人 25～29歳 23,561人

(3) 地域経済の現状

- ・農林水産物の輸出は2018年9000億円超、外国人観光客も3000万人の大台を達成
- ・雇用・所得環境が改善。一方で、中小企業において人手不足感が深刻化。
- ・中小・小規模事業者の倒産もこの四半世紀で最低。
- ・地方の法人関係税収は、ほとんどの都道府県で4割～5割増加（2012年度→2018年度）

2. 地方創生に関連する将来の見通し

- ・直近では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年の大阪万博の開催等が予定。
- ・高齢化が進行し、老年人口は、2042年にピークを迎え、3,935万人を記録。
- ・2050年には全国の約半数の地域で人口が50%以上減少。うち2割では無居住化。
- ・IoTやAI等の情報通信技術の更なる進展やリニア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの形成、首都直下地震等の巨大災害の発生等の可能性。

II. 第2期「総合戦略」策定に向けた基本的な考え方

1. 全体の枠組み

- ・第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続するため、長期ビジョンと総合戦略に関する現在の枠組みを、第2期「総合戦略」においても維持すべき。

2. 検証を踏まえた検討の方向性

(1) まち・ひと・しごと創生の基本的な考え方

- ・地方創生の実現に当たっては、それぞれの地域の特性に即した地域の課題解決と活性化に取り組むことが重要。
- ・地域住民がその地域で将来にわたって安全・安心で心豊かに住み続けられるよう、引き続き支援を実施するべき。
- ・人口規模を含めて地域の特性に応じた戦略を検討し、比較的成果のあがっていない地方公共団体の底上げを行うことも重要。
- ・「まち」「ひと」「しごと」の好循環の考え方は第2期においても引き続き重要。一方で、「しごと」を起点とするだけでなく、コミュニティづくりや人材育成など「ひと」の創生にまず取り組むなど、「まち」「ひと」「しごと」のどこからでも柔軟に創生を図ることも重要。
- ・第2期「総合戦略」においても5つの政策原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の考え方は重要。また、同時に新たな時代の流れである Society5.0 の実現に向けた対応として、社会実験等を含めた情報通信技術等の活用による地域の社会課題の解決や経済の活性化、地域の社会・生活の更なる質の向上が必要。

(2) 国と地方の役割分担

- ・地方の自立につながるよう地方自らが考え、責任を持ってそれぞれの「地方版総合戦略」を推進し、国は伴走的に支援することが必要。
- ・更に効果的・効率的に地方創生を進めるため、国と地方の効果的な役割分担の下で対応することが重要。

(3) データに基づく施策の企画立案

- ・第2期においても、アウトカム指標を原則とした KPI で検証し改善する仕組みを継続し、定期的な検証・必要な見直しを行うべき。
- ・RESAS の活用や、マーケティング調査、ニーズ調査等に基づく戦略・施策の立案・実行が必要。

(4) 連携の推進

- ・産官学金労言士との連携や地域住民の参画を得ることが重要。
- ・関係省庁間の連携を深め、地方の現場において総合的・一体的に施策を実行できるようにすることが重要。例えば、地方分権改革と規制緩和と連携した地方創生の取組が必要。
- ・人口減少が進行し、担い手不足が深刻化するなかでは、一つの自治体で業務をすべて行うことは困難であり、広域連携の視点で取り組むことが重要。
- ・民間企業等の参画を進めるためにも、一つの自治体の枠にとらわれない、経済圏域などの圏域単位での取組の検討が必要。

(5) 4つの基本目標

- ・4つの基本目標について、第2期「総合戦略」においてもこの枠組みを維持すべき。
- ・施策の効果が十分に発現していない「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、更に施策を充実すべき。
- ・中長期を見据えて地方創生に取り組む人材の育成が重要であることから、「ひとの創生」を地方創生の重要な柱に位置付けるべき。
- ・地方創生においても、近年多発する自然災害を踏まえた地域の防災対応力や復興の視点や、国土構造を考慮することが重要。

3. 第2期（2020年度～2024年度）における新たな視点

第2期の5年間ににおいては、新たな次の視点に配慮して施策を推進すべき。

(1) 地方創生を担う人材・組織の育成

- ・地域において自ら地域課題の解決に乗り出す組織が増えてきているため、この動きを後押しすることが重要。
- ・住民に自主的・主体的に地方創生に取り組んでもらうための互助・共助の仕組みづくり等を行うことが重要。
- ・地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって初めて実現するため、地方創生を担う「ひと」の創生が極めて重要。その際、多世代のごちゃまぜ、プロジェクトベース等の観点から人材育成を進めることが重要。
- ・将来的な地元定着やリターンにもつながることから、高等学校を中心の一つに据えて将来の「地元」を担う人材育成を第2期「総合戦略」の柱に位置付けることが必要。その際、高等学校は地域社会、行政、企業をつなぐ一つのハブとして地域人材の育成に極めて重要。

(2) 関係人口の創出・拡大

- ・人口減少・少子高齢化や地域づくりを支える担い手の不足など様々な地域課題を抱える地方にとっては、地域外にあって、移住でもなく観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出・拡大を図ることが必要。
- ・都会と地方との双方向の交流を進めることは、地方にとっても都会にとっても地域の活力の向上につながることから双方にとって有意義。将来的な地方移住者の増加につながることも期待。
- ・つながりのきっかけづくりや現地での交流機会の創出、兼業・副業人材の活用など、都市住民と地域との関係づくりについて、個人の主体的な活動に加えて、民間における取組を後押しすることが重要。
- ・行政と民間企業・団体等が連携して都市部と地方との人材の対流を促進するとともに、地域間・組織間で取組内容やノウハウを横展開していくことが重要。
- ・地方の魅力ある高等学校等への地域外就学等を促進するなど教育を通じた取組を進めていくことが重要。

(3) Society5.0の実現に向けた技術を活用した地域づくり

- ・ Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、従来の生産・流通や生活に不連続かつ飛躍的な進歩をもたらすものであり、地方においてこそ有効。
- ・ 未来技術の活用をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置づけ、各々の地域特性に応じて強力に推進すべき。

(4) 地域経済・社会の活性化の強化

- ・ 生産性の向上や新たな産業を生む環境の整備を通じて、地域の稼ぐ力を高めるとともに、地域の所得を地域内で循環するような産業構造を構築し、自治体や大学、住民などそれぞれのプレイヤーがその地域を支える持続可能な地域経済社会システムの構築に取り組むことが必要。

(5) 東京一極集中の要因分析と、その対応方策等

- ・ 東京一極集中が引き起こす問題とその是正の意義について、近年の社会・経済状況の変化を踏まえ、国民全体、特に産業界を巻き込んで、共有化を図ることが必要。
- ・ 産業界との連携を図るためにも、東京圏と地方がともに栄える形で東京一極集中の是正について検討することが必要。
- ・ 民間企業が地方に目を向けるためには、ある程度のマーケット規模が必要であることを踏まえ、中枢中核都市等地方の大都市の機能強化を行い、多極化を図ることが必要。
- ・ 東京一極集中の要因分析・対応方策の検討においては、世代別、男女別など多角的な観点で取り組むとともに、民間企業と連携を図ることが重要。

(6) 個々人の希望をかなえる少子化対策

- ・ 子ども・子育て本部などの政府内の関係組織とまち・ひと・しごと創生本部が一体となって施策に取り組んでいくことが必要。
- ・ 地方創生の観点からは、国全体の少子化対策に係る施策等も活用しつつ、各地方公共団体が地域の実情を踏まえて、地域ごとのオーダーメイドの取組を展開する「地域アプローチ」による少子化対策に取り組んでいくことが重要。

(7) 誰もが活躍する社会の実現

- ・ 女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが包摂され活躍できる社会を実現することが重要。
- ・ 誰もが居場所と役割を持ち、様々な人々と交流しながらつながりを持って支えあうコミュニティの形成が重要。

(8) 地方創生 SDGs の推進

- ・ 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した SDGs の考えの下、地方創生をより一層充実・強化することが必要。

- ・地方公共団体も、積極的に SDGs の考えを地方版総合戦略の中に取り込むことが必要。

Ⅲ. 国と地方の総合戦略の策定

1. 第1期「総合戦略」の検証とこれを踏まえた第2期「総合戦略」の策定

- ・第2期「総合戦略」の策定にあたっては、短期だけではなく、中長期の経済・社会状況の変化を見据えて、バックキャスティングで検討すべき。
- ・第1期「総合戦略」の成果と課題を検証したうえで検討を進めるとともに、2020年度以降の目標を改めて検討すべき。その際、選択と集中の観点から、施策の見直し（継続又は廃止）を含めて予断のない検証を行うことが重要。特に、検証にあたっては、改めて KPI そのものや、KPI の設定方法が適切かどうかを点検し、適切な KPI を設定に努めることが必要。
- ・第1期において成果があがっている地方公共団体と、比較的成果のあがっていない地方公共団体の要因を十分に把握し、その横展開や課題解決に取り組むことが必要。その際、「横展開」を進めるためには、「プロセス」「場面」こそ重要であり、有効なコンテンツを蓄積する仕組みが必要。
 - （成果の要因）
 - ・人口減少等に対する危機感の共有
 - ・強固なコミュニティ（地域の内発的发展）
 - ・地域資源の徹底活用
 - ・現役世代への投資
 - ・地域の多様な主体の連携・協働
 - ・首長等の強いリーダーシップ
 - （課題の要因）
 - ・危機感の非共有
 - ・脆弱なコミュニティ
 - ・戦略を策定・実行する人材の不足
 - ・リーダーシップの不在

2. 地方版総合戦略

- ・地方公共団体は、第2期においても引き続き、地域の実情に応じて、地方版総合戦略の策定に努めることが重要。
- ・次期「地方版総合戦略」の策定に当たっては、各地方公共団体自らが責任をもって地域の将来像を考えることが不可欠。
- ・幅広い年齢層から構成される住民をはじめ、産官学金労言士等の多様な主体の参画を得るといった検討プロセスや、行政区域を越えた広域的な連携が重要。
- ・国は、地域の実情に応じて実効性のある地方版総合戦略を策定するよう地方公共団体に促すことが必要。

3. 「長期ビジョン」の改訂

- ・現時点では、人口等の見通しは、第1期「総合戦略」策定当時（2014年）の推計値とそれほど大きくは変わらないことを踏まえ、時点修正など必要な改訂を行うべき。
- ・外国人については、現時点では、長期にわたる外国人の出入国の状況を見通すことが困難なことから、今後、その動向を注視するべき。

4. 「地方人口ビジョン」の改訂

- ・「地方人口ビジョン」については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが重要。

IV. 取組に対する具体的な提言

以下に掲げる取組に対する具体的な提言の内容については、これを受け止め第2期「総合戦略」策定に生かすべき。

1. 地域基盤を担う人材・組織の育成

- ・地方創生を担う組織による活躍の促進
 - 地域づくりを担う様々な組織を「見える化」し、それぞれの位置付けを明確化
 - 住民参加の地域づくりのためのコーディネーターの活用方策等を検討
 - 地方公務員のさらなる活躍を推進
- ・高等学校等における人材育成
 - 地域の未来を支える人材育成を強化
 - 高等学校と地域をつなぐコーディネーターの育成・配置や活用の在り方を検討

2. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・強靱な地域経済システムの確立・地域内経済循環
- ・新しい産業の創出と社会的課題に対応する地域経済社会システムの構築
- ・「海外から稼ぐ」地方創生

3. 地方への新しいひとの流れの強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・地方の暮らしの情報発信の強化
- ・企業や政府関係機関の地方移転、サテライトオフィスを活用した地方就業

4. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・個々人の希望をかなえる少子化対策
 - 「地域アプローチ」による取組を推進

5. 誰もが活躍する社会の実現

- ・全世代・全員活躍まちづくり
- ・全世代・全員活躍の視点も踏まえた「生涯活躍のまち」の更なる普及促進
- ・官民連携による女性・高齢者等の新規就業促進
- ・地方創生に向けた多文化共生の実現

6. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・未来技術の活用による地域づくり
- 5G等の次世代情報通信インフラについて、地方における早期整備や利活用を推進
- 地方におけるデジタル人材の育成・確保を推進
- データ等の地方での活用を促進
- 未来技術の社会実装に係る優れた自主的・主体的で先導的な施策で地方創生に資するものに関する支援の在り方を検討
- ・東京圏をはじめとした大都市圏の高齢者問題への対応
- ・都市のコンパクト化と地域交通ネットワークの形成
- ・スポーツ・健康まちづくり
- ・まちづくりにおける地域連携の推進
- 連携中枢都市圏や定住自立圏の形成推進

7. 地方創生版・三本の矢

- ・情報支援
- 新たな RESAS 活用方法の提示や更なる普及活動の強化
- ・人材支援
- 民間の専門人材を地方公共団体へ派遣する新たな仕組みの検討
- ・財政支援
- 地方拠点強化税制、企業版ふるさと納税について、延長・拡充が必要
- 地方創生推進交付金について、民間の力の取り込むための検討
- まち・ひと・しごと創生事業費について、引き続き所要額を計上

V. 検証会、各検討会における推進の方向性（別冊）